

巡回連絡にご協力を

◆ 巡回連絡とは・・・

地域住民の皆さんの安全で平穏な生活を確保するため、交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域の家庭や事業所を訪問する活動です。

警察からは、身近で発生した事件や事故に関する情報を提供したり、二セ電話詐欺や自動車盗、住宅侵入窃盗の被害防止など、防犯に役立つアドバイスを行うとともに、地域の皆さんから警察に対する意見や要望、日ごろから不安に感じている地域の問題などをお伺いしています。



◆ 巡回連絡にご協力ください

県警では令和5年6月から取組を進めている「巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策」を更に発展させ、制服の警察官が、県内の全世帯を一軒一軒訪問し、犯罪や事故に遭わないための対策を直接働き掛けることで、県民全体のディフェンス力の向上を図る取組を推進しています。

各ご家庭を訪問し、様々な事象に対する個別具体的な指導やアドバイスを行っていきますので、ご協力をお願いします。

また、担当警察官が皆さんのご家庭に訪問した際に、ご不在のときには連絡事項などを記載したパトロールカードをお配りしていますので、ご意見やご不明な点等ございましたら、お気軽にカード記載の連絡先までお問い合わせください。



◆ 連絡カードについて

巡回連絡では、皆さんのご協力をいただきまして、ご家族の異動などについてお聞きし、「連絡カード」を作成しています。

皆さんからお聞きして作成した「連絡カード」は、災害、事件、交通事故等の非常の場合等に役立たせるためのものです。他人に見せることはありませんので、カードを作成する際はご協力をよろしくお願いします。

